第４期 浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度

浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度について、第４期（令和８年度）の申請受付を開始します。皆様からの申請をお待ちしております。

＜認定制度の概要・必要書類＞

目　　的	カーボンニュートラルに市内のトップランナーとして取組む事業者を認定・顕彰するとともに、その取組を周知し、市内事業者のカーボンニュートラルへの対応を促進するもの
対 象 者	浜松市内に事業所を立地している法人
認定要件	浜松市内に立地する事業所（複数ある場合は全て）で以下の要件を満たすこと 【１つ星】エネルギー起源の CO_2 排出※のうち、電力使用に伴う CO_2 排出の実質ゼロを達成していること （ただし、当該事業所設置のコージェネレーションシステムで発電した電力は除外） 【２つ星】エネルギー起源の CO_2 排出※の実質ゼロを達成していること （ただし、社用車等の車両に使用するエネルギーは除外） ※電力、熱又は燃料の使用に伴い排出される二酸化炭素をいう。
必要書類	・申請書（様式あり） ・直近２期分の決算書 ・対象事業所の CO_2 排出の実質ゼロの達成状況がわかる資料の写し （グリーン電気やカーボンニュートラルガスの契約書、証明書、請求書など）

＜申請方法・審査結果等＞

【申請期間】　令和８年 11 月４日（水）から 12 月 18 日（金）まで　※必着

【申請方法】　必要書類を持参または郵送でカーボンニュートラル推進課にご提出ください。
（直接、書類を持参される場合は、土・日・祝日を除き８：30～17：15 まで受付）

【必要書類】　申請書などの必要書類は浜松市ホームページからダウンロードできます。
浜松市 HP → ホーム → 創業・産業・ビジネス
→ 浜松市のカーボンニュートラル政策
→ 浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度

(浜松市 HP)
CN 達成事業者認定制度

【審査結果】　申請事業者には、審査終了後に結果をお知らせします。

【そ の 他】　認定事業者には令和９年２月上旬に開催する授与式において、認定証を授与いたします。その他、浜松市ホームページでの取組紹介、市主催セミナーでの発表依頼など、取り組みを発信します。また、認定事業者は、本市産業振興課で実施する中小企業向け融資支援制度において、融資利率の優遇を受けられます。

<参考：これまでの実績>

第１期～第３期合わせて１つ星 13 事業者、2 つ星 12 事業者（１社は１つ星からのランクアップ）の計 24 事業者を認定しました

認定事業者一覧（50 音順）		
第１期	☆	遠州信用金庫、スズキ㈱、㈱ソミックアドバンス、第一工業㈱、高丘電子㈱、ローランド ディー．ジー．㈱
	☆☆	サーラカーズジャパン㈱、㈱静岡銀行、常盤工業㈱、㈱中村組、中村建設㈱
第２期	☆	㈱オートテクニックジャパン、㈱スズキ部品製造、浜松ホトニクス㈱、ヘルツ電子㈱
	☆☆	㈱アーレスティテクノサービス、国本工業㈱、㈱鈴木組、須山建設㈱
第３期	☆	㈱アスカ、㈱エフ･シー･シー、㈲天竜フォレスター
	☆☆	㈱市川保険サービス、㈱林工組、ローランドディー．ジー．㈱※ ※ローランドディー．ジー．㈱は第１期からのランクアップ

<参考：これまでの授与式の様子>



第１期 認定証授与式



第２期 認定証授与式



第３期 認定証授与式

≪問合せ・提出先≫

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課（市役所本館６階）

所在地：〒４３０－８６５２　浜松市中央区元城町１０３－２

ＴＥＬ：０５３－４５７－２５０２　　ＦＡＸ：０５０－３７３０－８１０４

E-mail：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp